

令和8年度 目標設定書 (保健センター)

保健センター所長 栗原 弥生

| | | |
|---|---|------------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康の保持増進に関すること ・感染症予防に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| <p>各種健康診査、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p> | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目 標 名 | 特定保健指導実施率向上 | |
| 指 標 名 | 特定保健指導実施率【年度末時点】 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 45.4% |
| | 現状値（令和7年度） | 41.0%（暫定値） |
| | 目標値（令和8年度） | 51.0% |
| | 最終目標値（令和11年度） | 60.0% |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣病改善のための事業を実施します。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。 | | |
| <p>保健指導実施率が向上することで、住民の生活習慣病予防につながるとともに、生活習慣病有病者や予備群を減少させる効果が期待できます。</p> | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| <p>特定保健指導実施率向上のため、特定健診（集団形式）当日に特定保健指導対象者を選別し、待合の時間を利用して保健指導の初回面接を行いました。また、健診後、対象者には健診結果を手渡しすると同時に保健指導（集団または個別形式）を実施しました。さらに、保健指導期間の6か月間の間に、調理実習や運動教室の開催、栄養アプリWOLNを用いた指導、保健師・管理栄養士からフォローアップの連絡をし、食習慣改善や運動を継続できるよう支援しました。しかしながら、実施率は目標値に達しませんでした。</p> | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| <p>令和7年度と同様の保健指導方法を継続するとともに、埼玉県の栄養アプリWOLNや町の公式LINEなどのICTを活用した保健指導の実施体制を整備していきます。</p> | | |

令和8年度 目標設定書（保健センター）

保健センター所長 栗原 弥生

| | | |
|--|------------------------|------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康の保持増進に関すること ・感染症予防に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| <p>各種健康診査、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p> | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目 標 名 | 医療体制の充実 | |
| 指 標 名 | 祝日・年末年始の医療体制充足率【年度末時点】 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 100% |
| | 現状値（令和7年度） | 100% |
| | 目標値（令和8年度） | 100% |
| | 最終目標値（令和11年度） | 100% |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | 祝日・年末年始の医療体制を確保します。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。 | | |
| <p>祝日や年末年始で多くの病院が休診の場合でも、安心して医療を受けることができます。</p> | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| <p>医療機関との連携により、診療体制を確保できました。</p> | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| <p>引き続き医療機関との連携により、急な疾患やケガの際にも安心して住める町を目指します。</p> | | |

令和8年度 目標設定書（保健センター）

保健センター所長 栗原 弥生

| | | |
|--|-----------------------|------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康の保持増進に関すること ・感染症予防に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| <p>各種健康診査、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p> | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目標名 | 医療体制の充実 | |
| 指標名 | 休日及び夜間の医療体制充足率【年度末時点】 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 100% |
| | 現状値（令和7年度） | 100% |
| | 目標値（令和8年度） | 100% |
| | 最終目標値（令和11年度） | 100% |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | 休日及び夜間の医療体制を確保します。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。 | | |
| 休日夜間を問わず、緊急時に医療を受けることができます。 | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| 24時間365日、緊急時に必要な医療を受けられる体制を確保できました。 | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| 引き続き医療機関との連携により、急な疾患やケガの際にも高度な医療が受けられ、安心して住める町を目指します。 | | |